

## 平成 27 年度の大学における教育内容等の改革状況について（概要）

文部科学省では、平成 27 年度の大学における教育内容等の改革状況について調査を行い、この度、その結果を取りまとめました。

調査結果の概要は、以下のとおりです。

### 【調査方法等】

- ・調査対象：国公立 776 大学（短期大学、平成 27 年度に学生の募集を停止した大学を除く。）
- ・調査方法：文部科学省ホームページに調査票・回答票等を掲載し、全大学に回答依頼の文書を発出。  
各大学の記入後に回答票を回収、集計。
- ・実施時期：平成 28 年 12 月～平成 29 年 2 月
- ・回答率：99%（769 大学が回答。うち、学部段階の母数は国立 82 大学、公立 84 大学、私立 580 大学の計 746 大学）

### 【参考：平成 27 年度の基本データ（平成 27 年 5 月 1 日現在）】

|     | 大学数       | 学部数   | 研究科数  | 学部学生数     | 大学院学生数  |
|-----|-----------|-------|-------|-----------|---------|
| 国 立 | 86 (86)   | 410   | 400   | 445,668   | 150,091 |
| 公 立 | 89 (78)   | 198   | 167   | 129,618   | 15,974  |
| 私 立 | 604 (463) | 1,839 | 1,121 | 1,980,776 | 83,409  |
| 計   | 779 (627) | 2,447 | 1,688 | 2,556,062 | 249,474 |

(注 1) 数字は「学校基本調査」による。なお、学校数については、在学者がいる学校数を計上している。

(注 2) ( ) 内は、大学院を置く大学数。

(注 3) 短期大学は除く。

## 総括

### ＜特に進展が見られた事項の例＞

#### (1) 継続的な進展が見られた事項

各大学において継続的な取組がなされ、大きな進展が認められる事項は以下のとおりである。

- ・学部段階において、カリキュラム編成上の取組として、シラバスの作成にあたり、内容を担当教員以外が検討・修正する機会を設定している大学数  
… H24 :391 大学 (53%) → H27 :597 大学 (80%)
- ・学部段階において、初年次教育(※1)でプレゼンテーションやディスカッション等の口頭発表の技法を身に付けるためのプログラムを実施している大学数  
… H23 :512 大学 (70%) → H27 :614 大学 (82%)
- ・学部段階において、シラバスで準備学修に関する具体的な指示を記載している大学数  
… H24 :410 大学 (55%) → H27 :585 大学 (78%)
- ・学部段階において、GPA 制度(※2)を導入している大学数  
… H23 :453 大学 (62%) → H27 :634 大学 (85%)
- ・学部段階において、学生の学修時間や学修行動の把握を行っている大学数  
… H23 :269 大学 (37%) → H27 :604 大学 (81%)

## (2) 近年進展が見られた事項

近年各大学によって取り組まれるようになり、全国的にはまだ普及していないが、進展を認められる事項は以下のとおりである。

- ・学部段階において、カリキュラム編成上の取組としてナンバリング(※3)を実施している大学数  
… H24 :125 大学(17%) → H27 :265 大学(36%)
- ・学部段階において、履修系統図(カリキュラムマップ、カリキュラムチャート)(※4)を活用している大学数  
… H24 :353 大学(48%) → H27 :471 大学(63%)
- ・FD(※5)としてアクティブ・ラーニング(※6)を推進するためのワークショップまたは授業検討会を行っている大学数  
… H25 :205 大学(27%) → H27 :320 大学(42%)

## ＜今後の課題と考えられる事項の例＞

### ① 三つの方針に基づいた大学教育の質の向上のための各種取組

大学において育成すべき力を学生が確実に身に付けるためには、三つの方針(卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針)に基づいて個々の授業科目等を越えた大学教育全体としてのカリキュラム・マネジメントを確立し、教育課程の体系化・構造化を行い、学生等へわかりやすく示すこと、学修成果に関する情報の把握・測定を通じた教育内容の質向上に向けた取組を行うことが重要である。

この点について、学部段階において、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)は約99%、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)は約99%、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)は約100%と、ほとんどの大学で定められており、平成29年度から三つの方針の一体的な策定・公表が各大学に義務付けられている。

他方で、例えば、

- ・大学全体で定める人材養成目的や学位授与方針等とカリキュラムの整合性を考慮している大学は約78%
- ・全学的な教育目標等とカリキュラムの整合性を検証する全学的な委員会を設置している大学は約38%
- ・シラバスに人材養成の目的もしくは学位授与の方針と当該授業科目の関連を記載している大学は約32%
- ・学位水準の向上に資する、日本学術会議が作成している分野別の教育課程編成上の参照基準を活用している大学は約12%

にとどまっており、策定・公表した三つの方針に基づき教育の質を向上させる具体的な取組は全体的な広がりを見せておらず未だ十分とは言えない。今後、三つの方針に基づく教育の実質化に向けた取組の更なる進展が必要である。

また、学修成果に関する情報の把握・測定を通じた教育内容の質向上に向けた取組として、GPA制度等を活用した厳格な成績評価が考えられるが、学部段階においてGPA制度等を導入している大学は約85%と継続的な進展が見られるものの、GPAに応じた履修上限単位数の設定を行っている大学は約28%、GPA制度を進級判定の基準に活用している大学は約9%にとどまっており、導入したGPAの厳格な運用について、各大学における取組が進展することが期待される。

### ② 教職員の質の向上

大学教育の質の向上のためには、教員の職能開発(FD)が重要であり、大学設置基準において、各大学における実施が定められている。

この点について、教員のFDへの参加率は依然として低い状況（教員全員が参加した大学は約13%、4分の3以上の教員が参加した大学は約43%）となっている。また、FDの具体的な取組として、教員相互の授業参観を実施した大学は約56%、アクティブ・ラーニングを推進するためのワークショップまたは授業検討会を実施した大学は約42%と近年進展を示しているものの全国的に普及しているとは言えない。

また、大学教育の質向上に向けて、教員の教育活動の正当な評価のための工夫が必要であると考えられるが、教員の教育面における業績評価や顕彰を行っている大学は約69%と進展を示しているものの、ティーチング・ポートフォリオ（※7）を導入している大学は約24%にとどまっており、教職員向けの研修の促進とともに更なる導入・活用が望まれる。

（※1）初年次教育

高等学校から大学への円滑な移行を図り、大学での学問的・社会的な諸条件を成功させるべく、主として大学新入生を対象に作られた総合的教育プログラム。高等学校までに習得しておくべき基礎学力の補完を目的とする補習教育とは異なり、新入生に最初に提供されることが強く意識されたもの。

（※2）GPA制度

授業科目ごとの成績評価を、例えば5段階（A、B、C、D、E）で評価し、それぞれに対して、4、3、2、1、0のように数値（グレード・ポイント：GP）を付与し、この単位あたりの平均（グレード・ポイント・アベレージ：GPA）を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度。

（※3）ナンバリング

カリキュラムの体系的性を示す為に、各授業科目に意味づけされた番号を付与すること。

（※4）履修系統図（カリキュラムマップ、カリキュラムチャート）

ここでは、学生に身に付けさせる知識・能力との対応関係等を示した科目区分の下に授業科目を構成し、科目区分間、授業科目間の関係性や履修順序（配当年次）等を示すことにより、授業科目の体系的な履修を促すことを目的とした図を指す。

（※5）FD

ファカルティ・ディベロップメント（大学の教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修等）の略。

（※6）能動的学修（アクティブ・ラーニング）

教員の一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法を指す。発見学修、問題解決学修、体験学修、調査学修等が含まれ、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効な方法とされている。

（※7）ティーチング・ポートフォリオ

大学等の教員が自分の授業や指導において投じた教育努力の少なくとも一部を、目に見える形で自分及び第三者に伝えるために効率的・効果的に記録に残そうとする「教育業績ファイル」、もしくはそれを作成するに際しての技術や概念及び、場合によっては運動を意味するもの。ティーチング・ポートフォリオの導入により、①将来の授業の向上と改善、②証拠の提示による教育活動の正当な評価、③優れた熱心な指導の共有等の効果が認められる。

## 1. 学位授与の方針等の策定と公表の状況

【学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の策定状況】（1p 別添「調査結果のまとめ」のページに対応。以下同じ。）

- |                  |                                    |
|------------------|------------------------------------|
| ・学部段階で策定している大学数  | … H26：725 大学（98%）→ H27：736 大学（99%） |
| ・研究科段階で策定している大学数 | … H26：589 大学（96%）→ H27：607 大学（97%） |

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の策定状況】（2p）

- |                  |                                    |
|------------------|------------------------------------|
| ・学部段階で策定している大学数  | … H26：723 大学（98%）→ H27：738 大学（99%） |
| ・研究科段階で策定している大学数 | … H26：582 大学（95%）→ H27：607 大学（97%） |

【入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の策定状況】（3p）

- |                  |                                      |
|------------------|--------------------------------------|
| ・学部段階で策定している大学数  | … H26：737 大学（100%）→ H27：744 大学（100%） |
| ・研究科段階で策定している大学数 | … H26：602 大学（98%）→ H27：621 大学（99%）   |

## 2. 教育内容の改善の状況

### 【カリキュラム編成上の工夫の状況】(4p)

#### [学部段階]

- ・ ナンバリングを実施する大学数 … H26 : 209 大学 (28%) → H27 : 265 大学 (36%)
- ・ 履修系統図 (カリキュラムマップ、カリキュラムチャート) を活用する大学数 … H26 : 426 大学 (58%) → H27 : 471 大学 (63%)
- ・ シラバスの作成にあたり、内容を担当教員以外が検討・修正する機会を設定する大学数 … H26 : 517 大学 (70%) → H27 : 597 大学 (80%)
- ・ 能動的学修 (アクティブ・ラーニング) を効果的にカリキュラムに組み込むための検討を行う大学数 … H26 : 489 大学 (66%) → H27 : 523 大学 (70%)
- ・ 大学全体で定める人材養成目的や学位授与方針等とカリキュラムの整合性を考慮する大学数 … H26 : 551 大学 (75%) → H27 : 584 大学 (78%)

### 【キャリア教育の実施状況】(8~10p)

- ・ 学部段階において、教育課程内で実施している大学数 … H26 : 715 大学 (97%) → H27 : 723 大学 (97%)  
(取組例)
  - ・ インターンシップを取り入れた授業科目の開設 … H26 : 559 大学 (76%) → H27 : 583 大学 (78%)
- ・ 学部段階において、教育課程外で実施している大学数 … H26 : 693 大学 (94%) → H27 : 707 大学 (95%)

### 【情報通信技術 (ICT) を活用した教育の実施状況】(11p)

#### [学部段階]

- ・ 学部段階において、ブレンディッド型学習(※8)を導入している大学数 … H26 : 316 大学 (43%) → H27 : 328 大学 (44%)
- ・ 学部段階において、クリッカー技術(※9)による双方向型授業を実施している大学数 … H26 : 239 大学 (32%) → H27 : 273 大学 (37%)

(※8) ブレンディッド型学習

教室の講義とeラーニングによる自習の組合せ、講義とインターネット上でのグループワークの組合せ等による学習。

(※9) クリッカー技術

携帯端末等を活用した学生応答・理解度把握システム。

## 3. 教育方法の改善の状況

### 【履修単位の上限設定の状況】(12p)

- ・ 学部段階における1年間あるいは1学期間に履修登録できる単位の上限を設けている(いわゆる「キャップ制」を導入している) 大学数 … H26 : 657 大学 (89%) → H27 : 683 大学 (92%)

### 【初年次教育の取組状況】(15p)

- ・ 初年次教育を導入している大学数 … H26 : 710 大学 (96%) → H27 : 721 大学 (97%)  
(取組例)

- ・「レポート・論文の書き方等の文章作法」 … H26 : 636 大学 (86%) → H27 : 661 大学 (89%)
- ・「プレゼンテーション等の口頭発表の技法」 … H26 : 589 大学 (80%) → H27 : 614 大学 (82%)
- ・「論理的思考や問題発見・解決能力向上」 … H26 : 466 大学 (63%) → H27 : 488 大学 (65%)
- ・「学生生活における時間管理や学習習慣の身に付け」  
… H26 : 416 大学 (56%) → H27 : 424 大学 (57%)

#### 【履修指導や学修支援制度等の取組状況】(16p)

- ・TA(ティーチング・アシスタント)の配置を行っている大学数  
… H26 : 485 大学 (64%) → H27 : 499 大学 (65%)
- ・学修ポートフォリオ(※10)を導入・活用している大学数  
… H26 : 214 大学 (28%) → H27 : 236 大学 (31%)

#### 【シラバスの記載項目の状況】(17p)

##### [学部段階]

- ・「授業における学修の到達目標」を設定する大学数  
… H26 : 718 大学 (97%) → H27 : 736 大学 (99%)
- ・「準備学修に関する具体的な指示」を設定する大学数  
… H26 : 550 大学 (75%) → H27 : 585 大学 (78%)
- ・「準備学修に必要な学修時間の目安」を設定する大学数  
… H26 : 121 大学 (16%) → H27 : 169 大学 (23%)

#### 【成績評価の状況】

- ・学部段階において、全ての科目の成績評価基準をシラバスにより明示している大学数  
… H26 : 711 大学 (96%) → H27 : 719 大学 (96%)

#### 【GPA 制度の導入の状況】(20p)

- ・学部段階において導入している大学数 … H26 : 578 大学 (78%) → H27 : 634 大学 (85%)
- ・学部段階において GPA 制度を学生の個別の学修指導に活用している大学数  
… H26 : 479 大学 (65%) → H27 : 516 大学 (69%)

#### 【学生の学修時間・学修行動の把握状況】(21p)

- ・学部段階で把握している大学数 … H26 : 565 大学 (77%) → H27 : 604 大学 (81%)

#### 【課程を通じた学生の学修成果の把握状況】(22p)

- ・学部段階で把握している大学数 … H26 : 331 大学 (45%) → H27 : 354 大学 (48%)

#### 【教学マネジメントとして実施している取組】(25p)

- ・明確な目標の設定とこれに基づく体系的な教育課程の構築を行っている大学数  
… H26 : 484 大学 (63%) → H27 : 510 大学 (66%)

## 4. 開かれた大学づくり

#### 【入学時期の弾力化(4月以外の入学時期の設定)】(34p)

- ・学部段階 … H26 : 241 大学 (33%)、2,334 人入学 → H27 : 253 大学 (34%)、2,658 人入学
- ・研究科段階 … H26 : 296 大学 (48%)、6,544 人入学 → H27 : 305 大学 (49%)、6,980 人入学

#### 【科目等履修生制度の実施状況】(38p)

- ・科目等履修生制度を置く大学 … H26 : 732 大学 (97%) → H27 : 739 大学 (97%)

- ・科目等履修生の受け入れ者数 … H26 : 30,607 人 → H27 : 18,118 人

#### 【履修証明プログラム(※11)の実施状況】(40p)

- ・履修証明プログラムを開設している大学 … H26 : 94 大学 (12%) → H27 : 115 大学 (15%)
- ・履修証明プログラムの証明書交付者数 … H26 : 2,836 人 → H27 : 2,882 人

#### (※10) 学修ポートフォリオ

学生が、学修過程ならびに各種の学修成果（例えば、学修目標・学修計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表等）を長期にわたって収集したもの。これらを必要に応じて系統的に選択し、学修過程を含めて達成度を評価し、次に取り組むべき課題をみつめてステップアップを図ること等を目的としている。

#### (※11) 履修証明プログラム

社会人等の学生以外の者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラム（履修証明プログラム）を開設し、その修了者に対して法に基づく履修証明書（Certificate）を交付できるもの。

### 5. 教職員の資質向上等の取組状況

#### 【スタッフ・ディベロップメントの実施状況】(41p)

- ・戦略的な企画能力の向上を目的とする内容を実施する大学数 … H26 : 198 大学 (26%) → H27 : 228 大学 (30%)
- ・マネジメント能力の向上を目的とする内容を実施する大学数 … H26 : 264 大学 (35%) → H27 : 284 大学 (37%)

#### 【ファカルティ・ディベロップメントの実施状況】(42～44p)

- ・教員相互の授業参観を実施する大学数 … H26 : 416 大学 (55%) → H27 : 434 大学 (56%)
- ・アクティブ・ラーニングを推進するためのワークショップまたは授業検討会を実施する大学数 … H26 : 263 大学 (34%) → H27 : 320 大学 (42%)
- ・教育方法改善のためのワークショップまたは授業検討会を実施する大学数 … H26 : 370 大学 (48%) → H27 : 376 大学 (49%)

#### (専任教員のFDへの参加率)

- ・全員(100%)が参加した大学数 … H26 : 83 大学 (11%) → H27 : 99 大学 (13%)
- ・4分の3以上(75%～99%)が参加した大学数 … H26 : 299 大学 (39%) → H27 : 332 大学 (43%)

#### 【教員の教育面における業績評価等の実施状況】(45p)

- ・教員の教育面における業績評価・顕彰を実施している大学数 … H26 : 519 大学 (68%) → H27 : 532 大学 (69%)

### 6. 組織運営の活性化

#### 【IR(※12)に関する取組】(51～52p)

- ・全学的なIRを専門で担当する部署を設置している大学数 … H26 : 150 大学 (20%) → H27 : 227 大学 (30%)
- ・IRを専門で担当する部署に専任教員を配置している大学数 … H26 : 48 大学 (6%) → H27 : 74 大学 (10%)
- ・IRを専門で担当する部署に専任職員を配置している大学数

- … H26 : 103 大学 (14%) → H27 : 175 大学 (23%)
- ・ I Rを専門で担当する部署において、学内の意思決定に資する提案書を作成している大学数
- … H26 : 67 大学 (9%) → H27 : 103 大学 (13%)

(※12) I R (インスティテューショナル・リサーチ)

大学の組織や教育研究等に関する情報を収集・分析することで、学内の意思決定や改善活動の支援や、外部に対する説明責任を果たす活動といわれており、アメリカでは、I Rを担当する部署で、連邦政府への報告や地域の基準認定に関連した業務、学生の履修登録管理等のデータ収集や分析を行っているといわれている。また、我が国でも、複数の大学が連携して共通のデータ収集を行うことによる大学間での相互評価や、学生の状況観測等の取組が行われている。

## 7. グローバル人材育成と大学の国際化の状況

### 【「英語による授業」の実施状況】(56p)

- ・ 学部段階において「英語による授業」を実施している大学
- … H26 : 274 大学 (37%) → H27 : 305 大学 (41%)
- ・ 研究科段階において「英語による授業」を実施している大学
- … H26 : 204 大学 (33%) → H27 : 229 大学 (37%)

### 【「英語による授業」のみで卒業・修了できる学部・研究科数】(56p～58p)

- ・ 学部 … H26 : 24 大学 48 学部 → H27 : 40 大学 73 学部
- ・ 研究科 … H26 : 88 大学 208 研究科 → H27 : 126 大学 247 研究科

### 【国外大学等との交流協定に基づく単位互換の実施状況】(59p)

- ・ 国外大学等と交流協定に基づく単位互換を実施している大学数
- … H26 : 397 大学 (52%) → H27 : 411 大学 (53%)

### 【国外大学等との交流協定に基づくダブル・ディグリー制度(※13)の導入】(60p)

- ・ 国外大学等との交流協定に基づくダブル・ディグリー制度を導入している大学数
- … H26 : 151 大学 (20%) → H27 : 169 大学 (22%)

(※13) ダブル・ディグリー制度

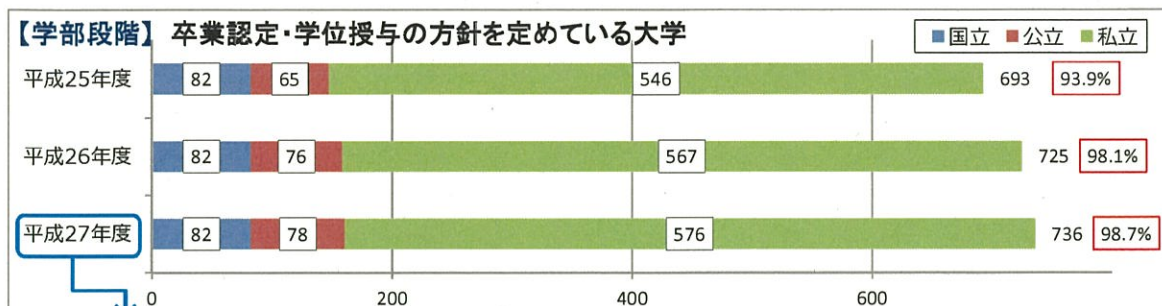
この調査における「ダブル・ディグリー」とは、我が国と外国の大学が、教育課程の実施や単位互換等について協議し、また、教育課程を共同で編成・実施し、単位互換を活用することにより、双方の大学がそれぞれ学位を授与する形態を指す。

# 1. 卒業認定・学位授与の方針等の策定と公表の状況

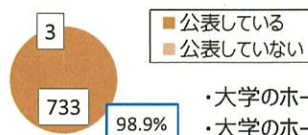
## <学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)>

### ○卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を定めている大学

平成27年度においては、「学位授与の方針」を学部段階で定めていると回答したのは736大学(約99%)、全学部の学科・専攻等で定めていると回答したのは724大学(約97%)、研究科段階で定めていると回答したのは607大学(約97%)、全研究科の学科・専攻等で定めていると回答したのは593大学(約95%)である。

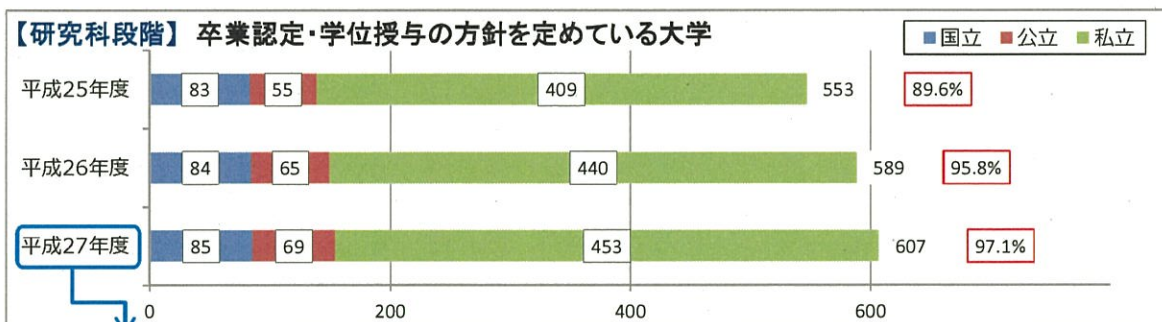


### ○学内外への公表状況

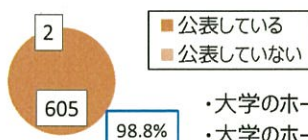


- ・大学のホームページに掲載して公表 (721校)
- ・大学のホームページへの掲載以外の方法で公表 (12校)

(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



### ○学内外への公表状況



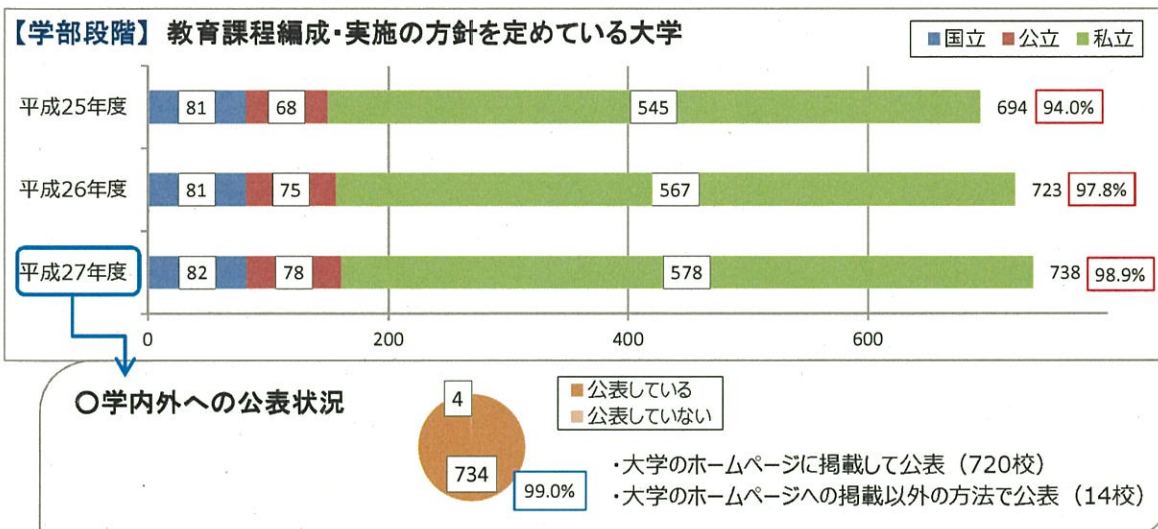
- ・大学のホームページに掲載して公表 (596校)
- ・大学のホームページへの掲載以外の方法で公表 (9校)



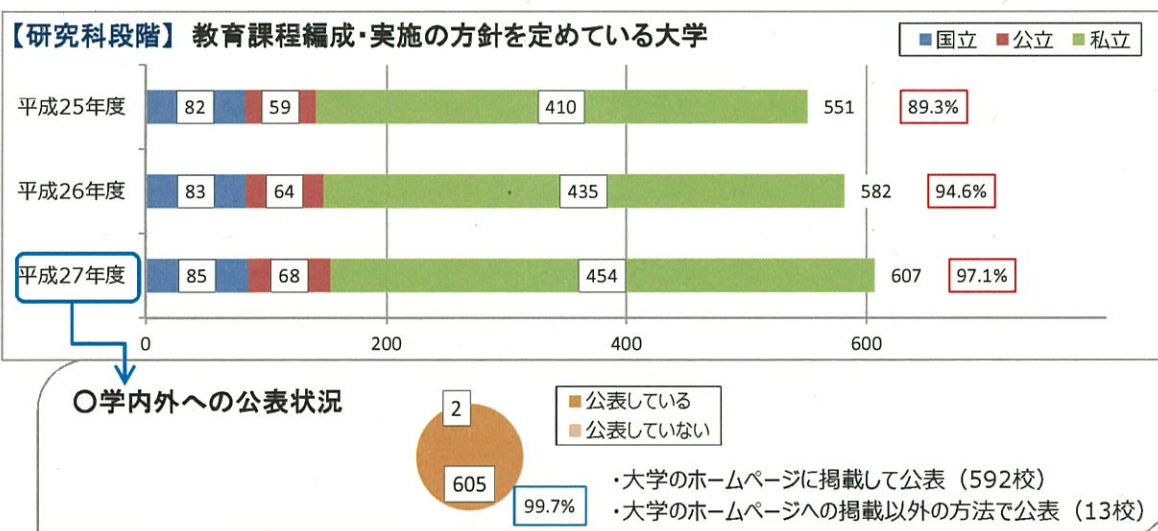
## <教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)>

### ○教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を定めている大学

平成27年度においては、「教育課程編成・実施の方針」を学部段階で定めていると回答したのは738大学(約99%)、全学部の学科・専攻等で定めていると回答したのは724大学(約97%)、研究科段階で定めていると回答したのは607大学(約97%)、全研究科の学科・専攻等で定めていると回答したのは591大学(約95%)である。



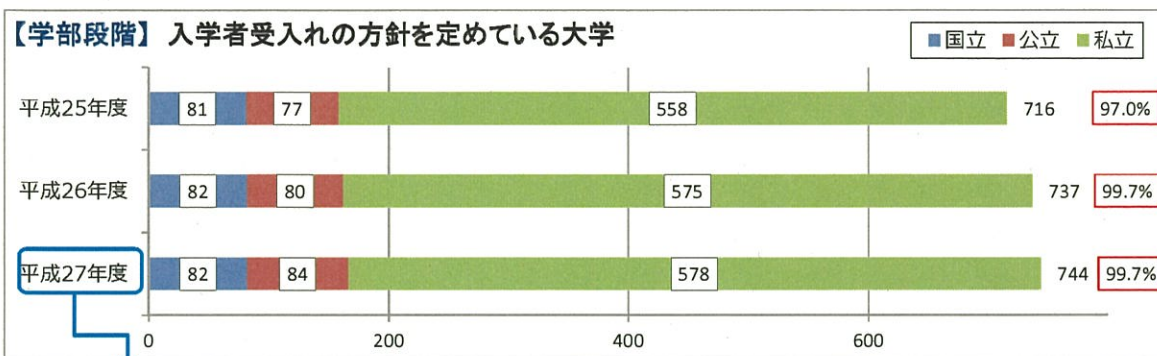
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



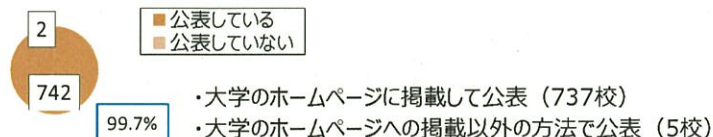
## <入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)>

### ○入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を定めている大学

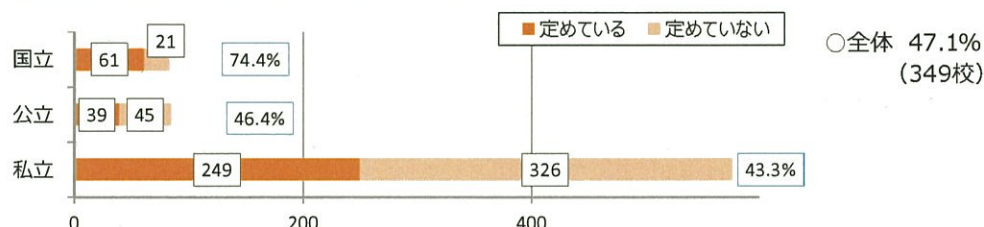
平成27年度においては、「入学者受入れの方針」を学部段階で定めていると回答したのは744大学(約100%)、全学部の学科・専攻等で定めていると回答したのは734大学(約98%)、研究科段階で定めていると回答したのは621大学(約99%)、全研究科の学科・専攻等で定めていると回答したのは611大学(約98%)である。



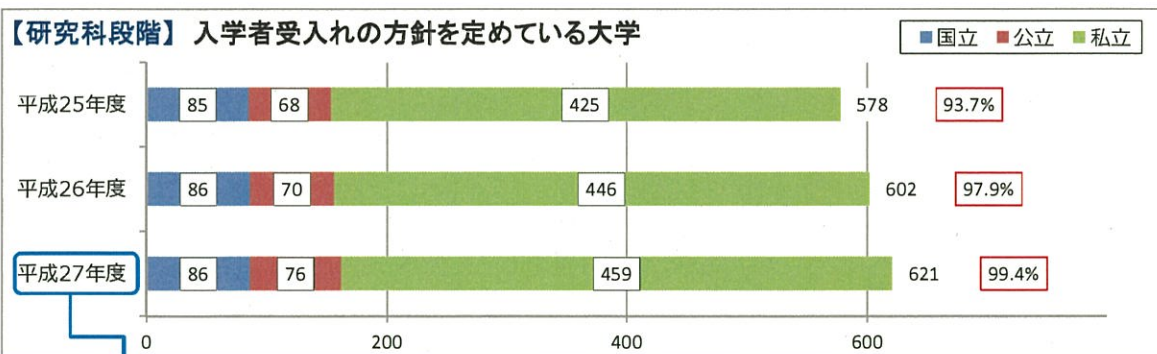
#### ○学内外への公表状況



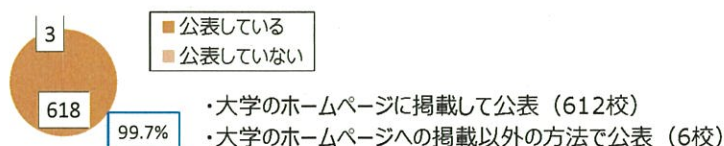
#### ○高等学校段階で習得しておくべき内容・水準の策定



(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



#### ○学内外への公表状況

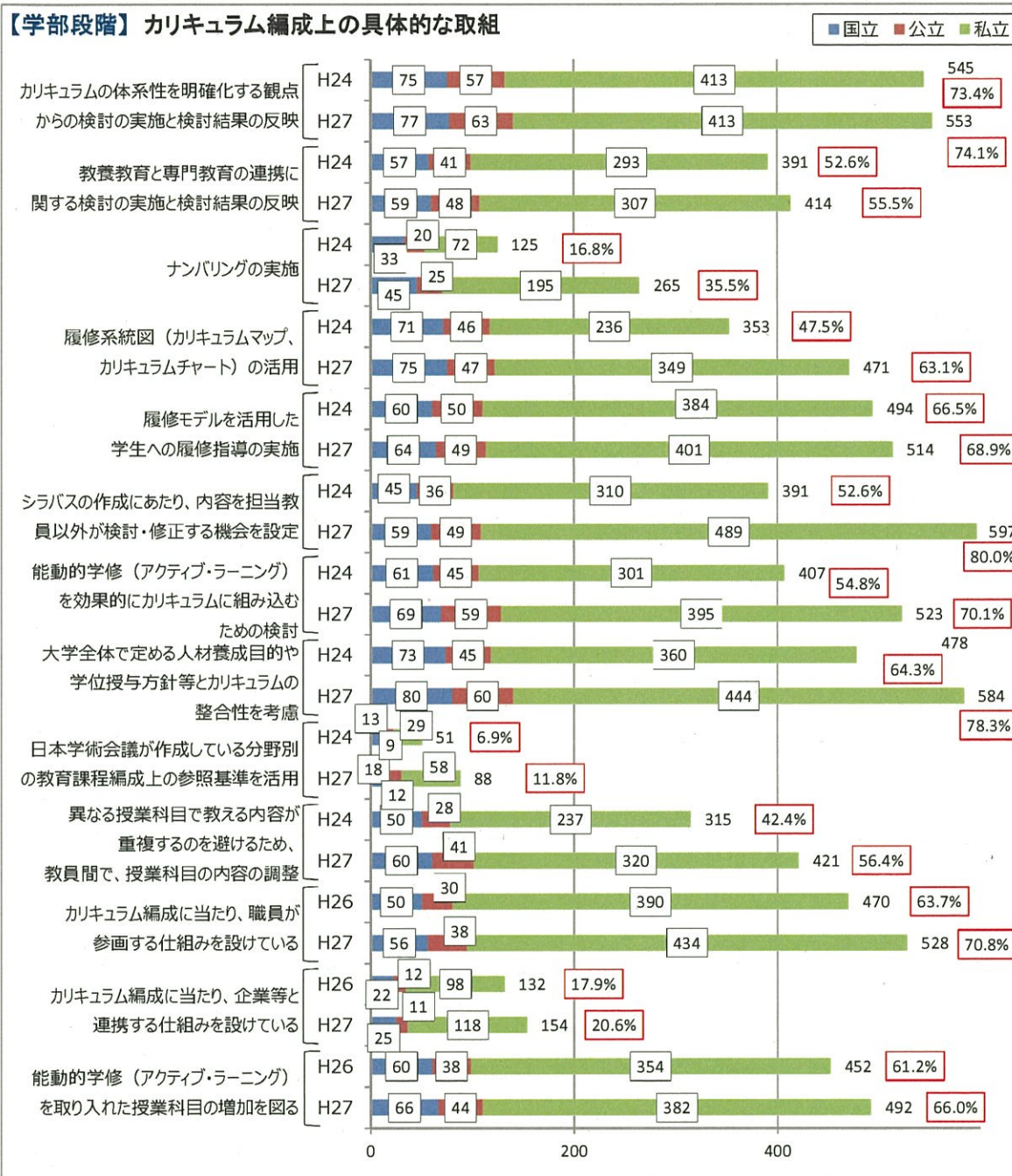




## 2. 教育内容の改善の状況

### ＜カリキュラム編成上の工夫＞

#### ○カリキュラム編成上の工夫の具体的な取組



（※）大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

#### ナンバリング：

カリキュラムの体系的性を示すために、各授業科目に意味づけされた番号を付与すること。

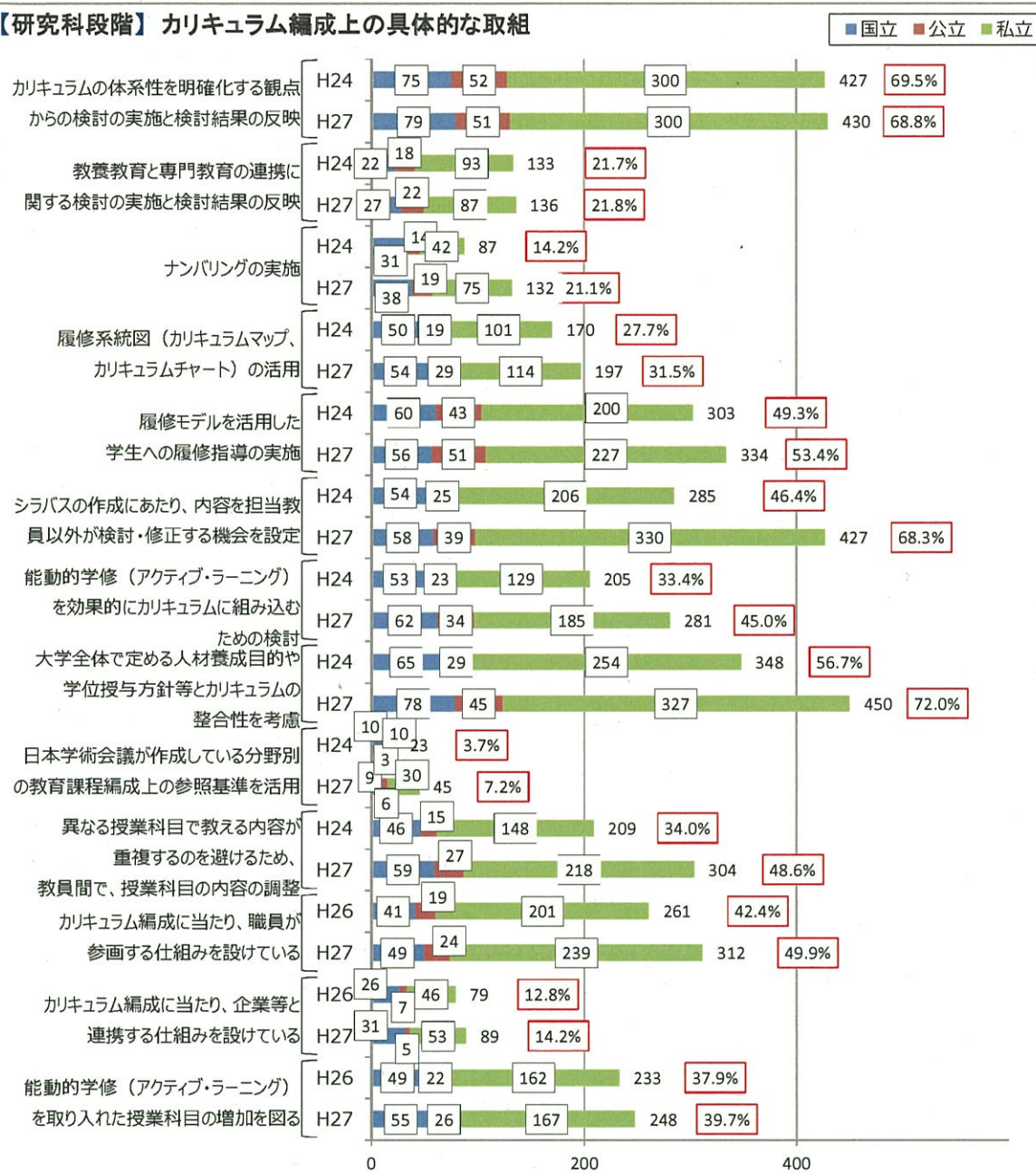
#### 履修系統図（カリキュラムマップ、カリキュラムチャート）：

ここでは、学生に身につけさせる知識・能力との対応関係等を示した科目区分の下に授業科目を構成し、科目区分間、授業科目間の関係性や履修順序（配当年次）等を示すことにより、授業科目の体系的な履修を促すことを目的とした図を指す。

#### 能動的学修（アクティブ・ラーニング）：

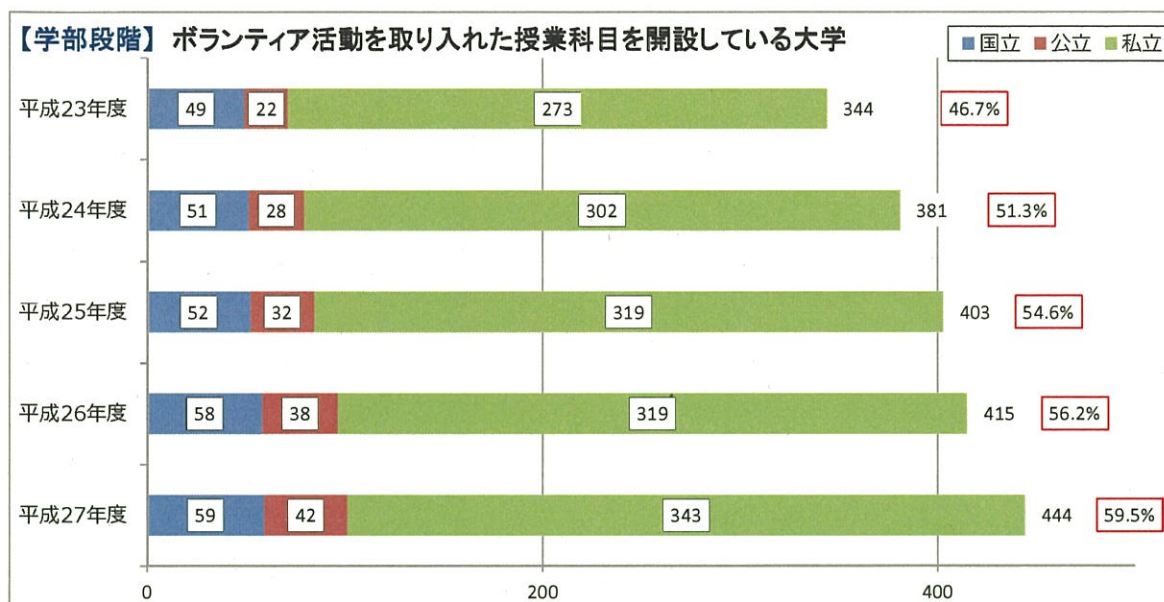
教員の一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学修法を指す。発見学修、問題解決学修、体験学修、調査学修等が含まれ、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効な方法とされている。

# 【研究科段階】カリキュラム編成上の具体的な取組



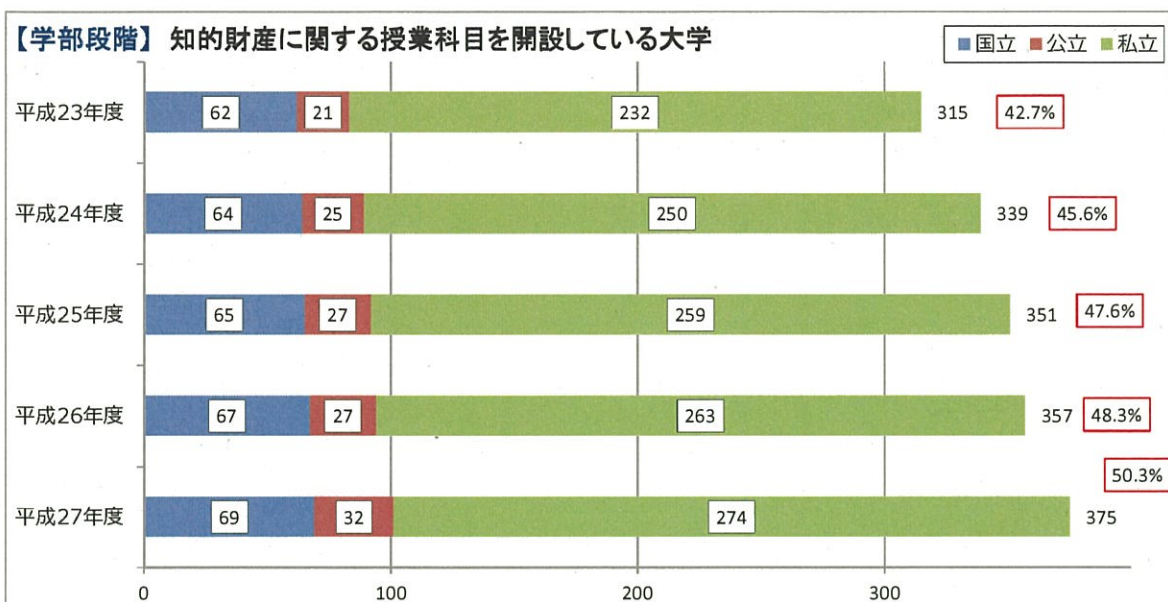
## <カリキュラムの多様性>

### ○ボランティア活動を取り入れた授業科目を開設している大学

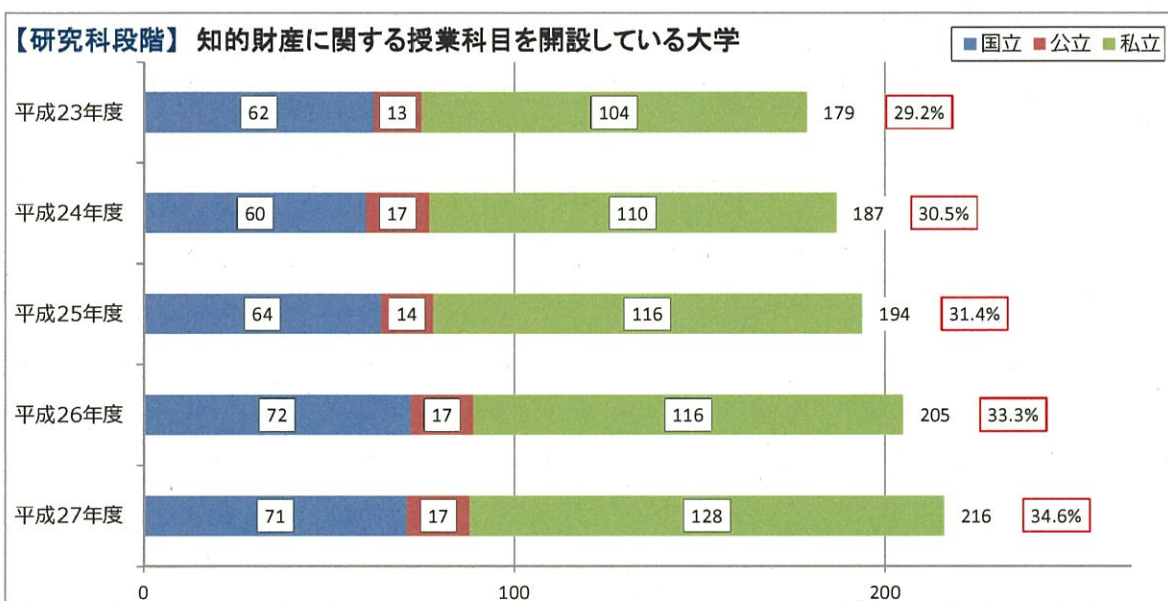




<知的財産に関する授業科目の開設状況>  
○知的財産に関する授業科目を開設している大学

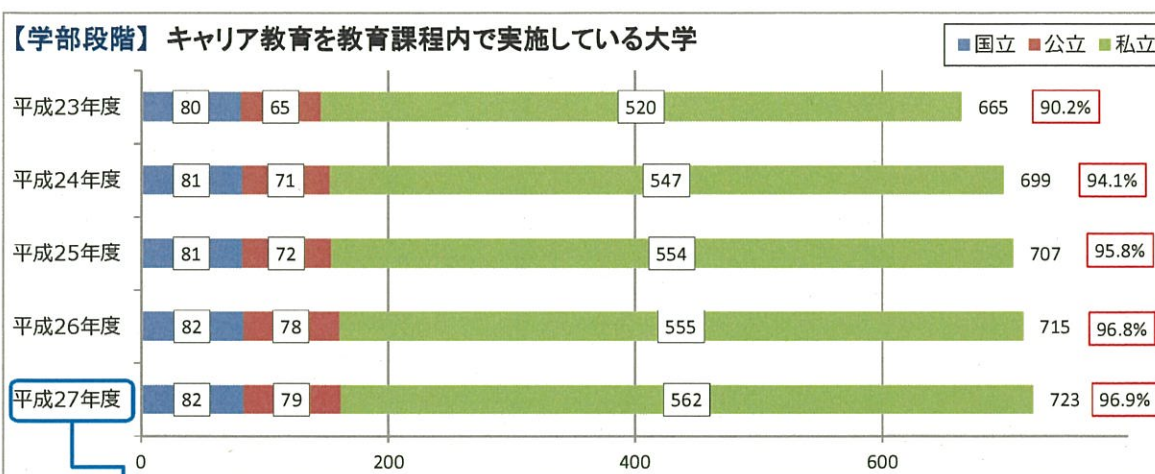


(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

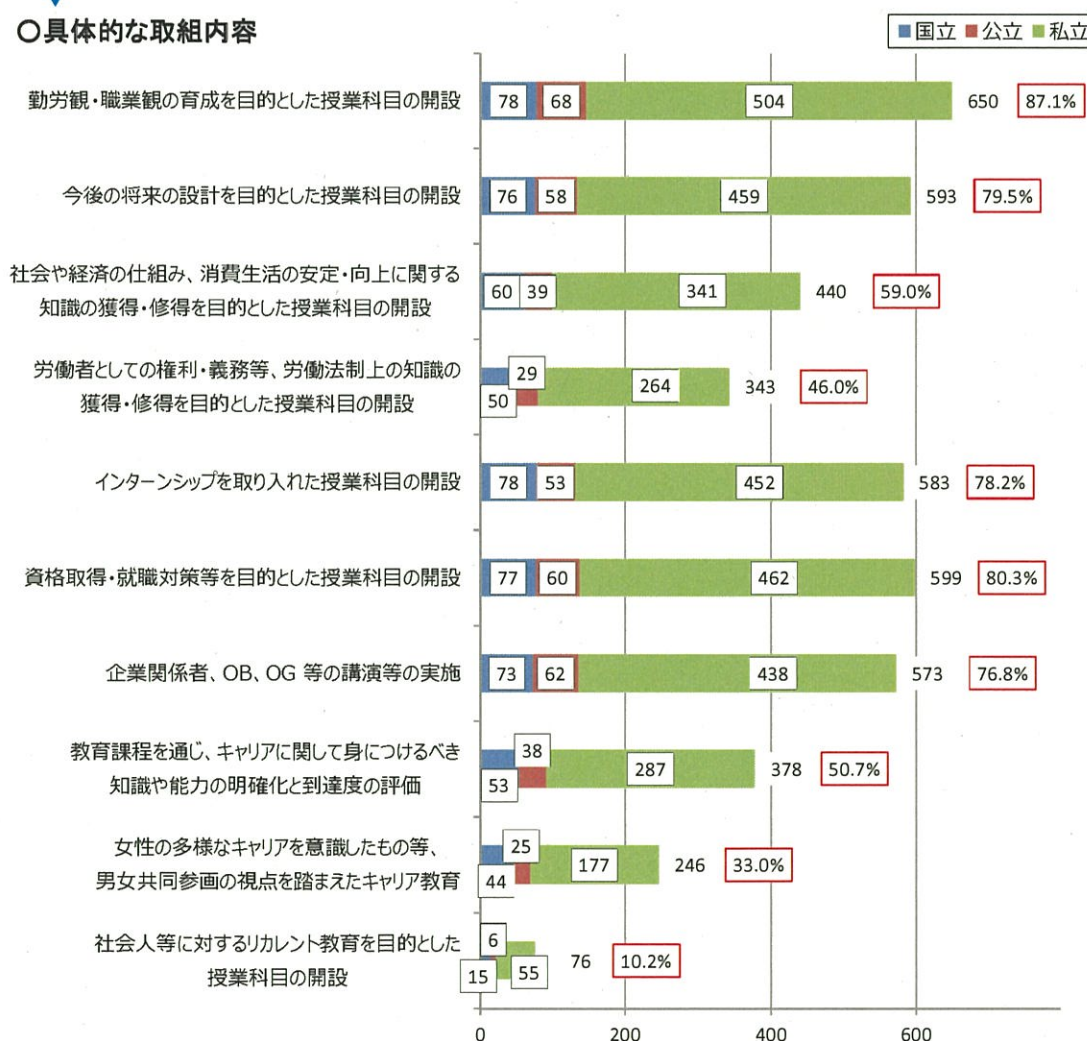


## <キャリア教育の実施状況>

### ①教育課程内でのキャリア教育の実施状況

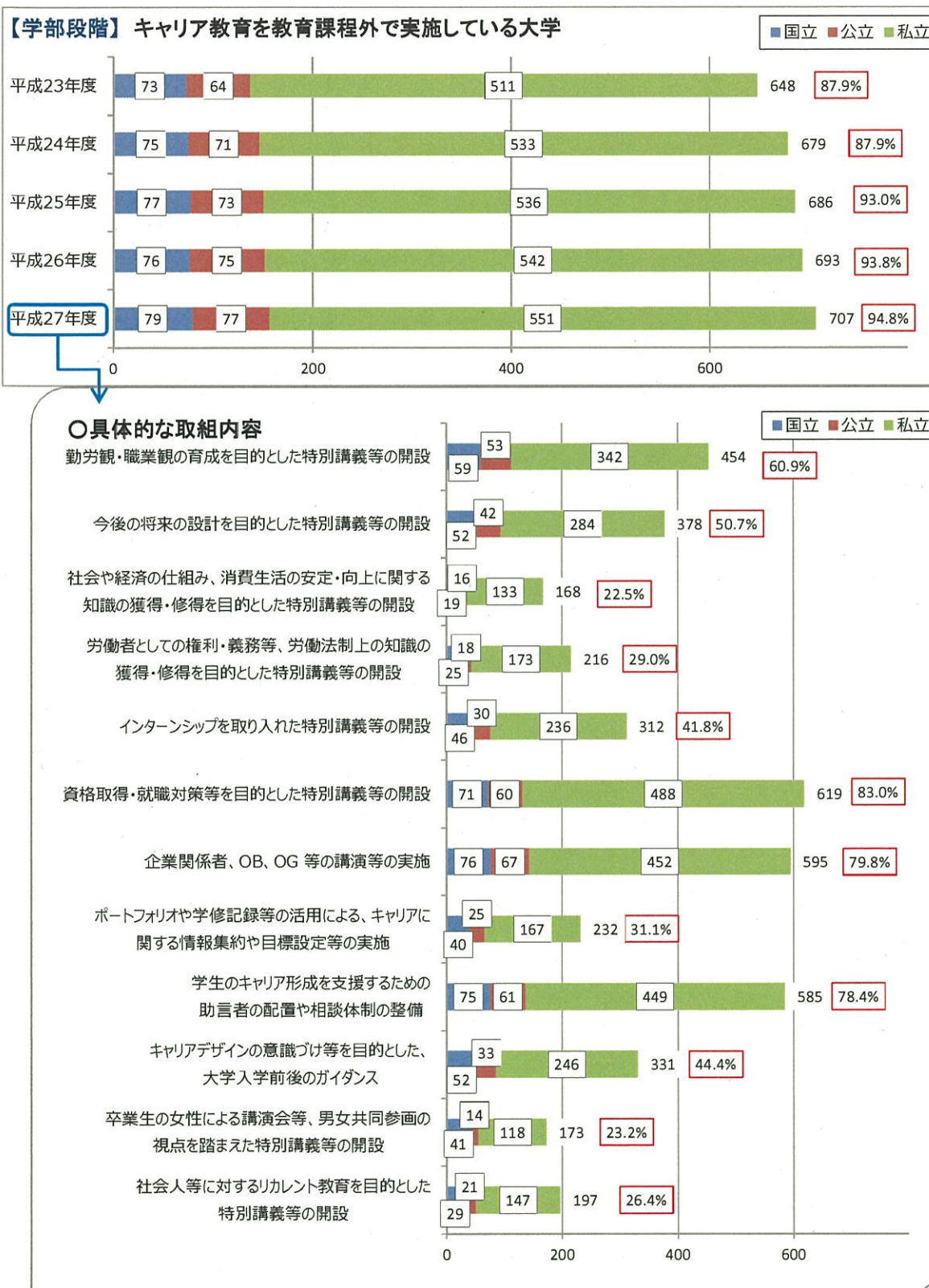


#### ○具体的な取組内容



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

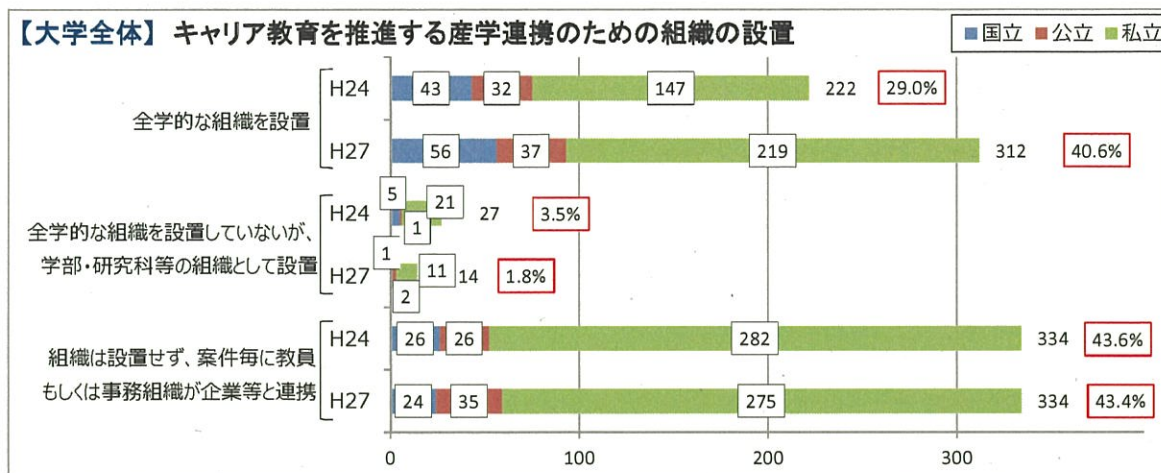
## ②教育課程外でのキャリア教育の実施状況



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

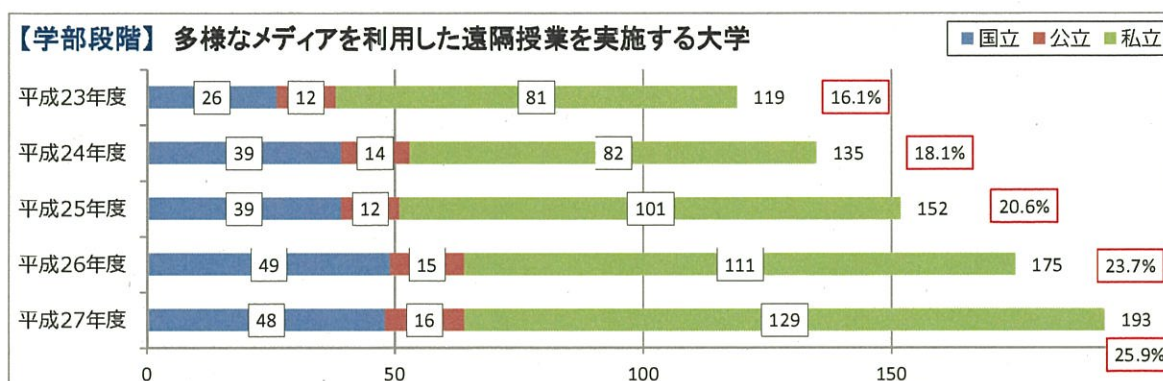


### ③キャリア教育を推進するための組織



## <情報通信技術(ICT)の活用>

### ①多様なメディアを利用した遠隔授業の実施状況

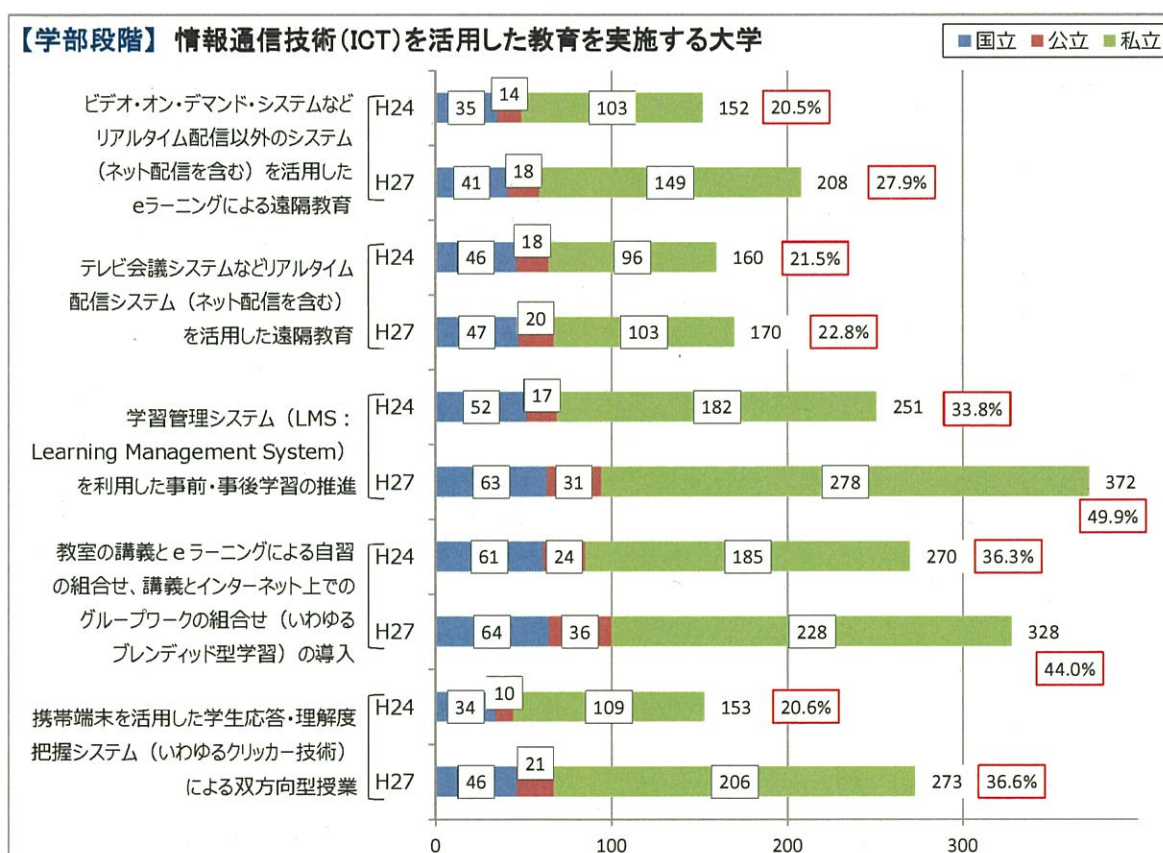


(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

多様なメディアを利用した遠隔授業：

ここでは、大学設置基準第25条第2項に定める、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させる授業科目のことを指す。

### ②情報通信技術(ICT)を活用した教育の実施状況



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

学習管理システム(LMS: Learning Management System)：

eラーニングの運用を管理するためのシステムのこと。学習者の登録や教材の配布、学習の履歴や成績及び進捗状況の管理、統計分析、学習者との連絡等の機能がある。

ブレンディッド型学習：

教室の講義とeラーニングによる自習の組合せ、講義とインターネット上でのグループワークの組合せによる学習。

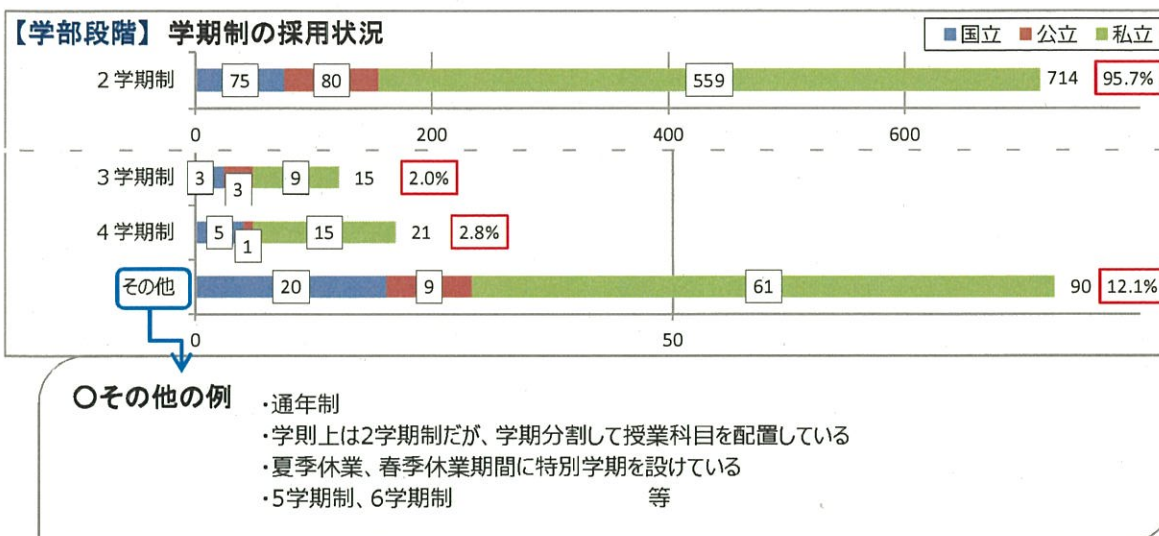
クlicker技術：

携帯端末等を活用した学生応答・理解度把握システム。

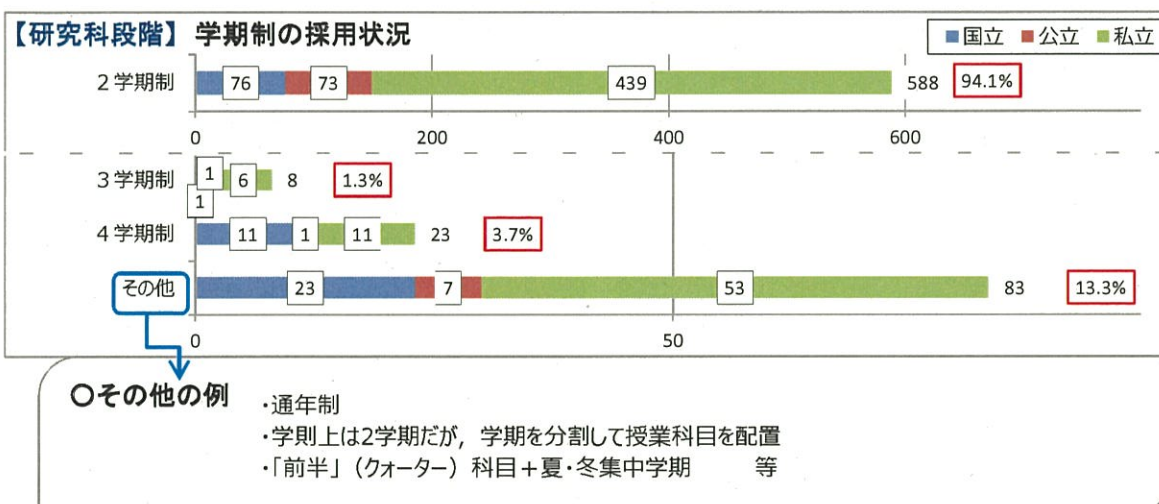
### 3. 教育方法の改善の状況

#### <学期制>

##### ○学期制の採用状況



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

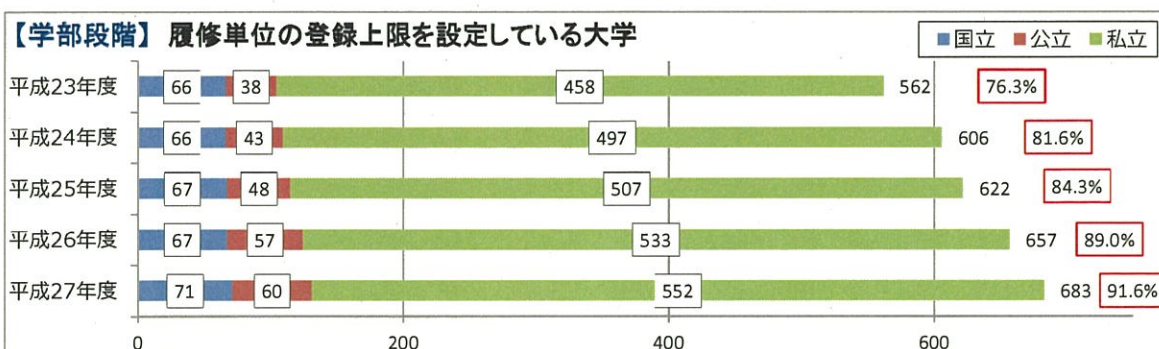


(注)数値は、各学期制を採用する学部・研究科を持つ大学数であり、合計数は母数と一致しない。

#### <履修単位の上限設定>

##### ○履修単位の登録上限設定の状況

単位の過剰登録を防ぐため、1年間あるいは1学期間に履修登録できる単位の上限を設けている(いわゆる「キャップ制」)大学は年々増加しており、平成27年度現在、国公私立683大学(約92%)が履修科目登録の上限を設けている(その内、学部全体で設けている大学は663大学(約89%))。



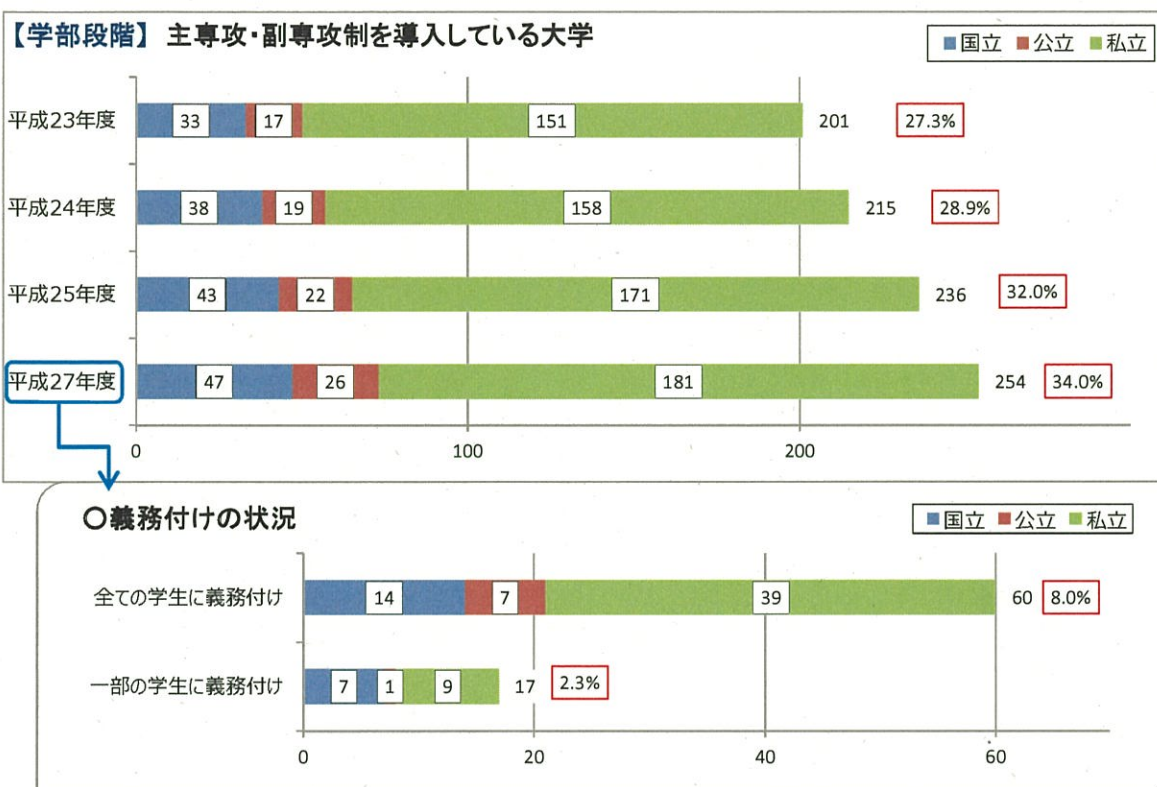
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



## <主専攻以外の分野を履修させるための取組>

### ○主専攻・副専攻制を導入している大学

専攻分野以外の分野の授業科目を体系的に履修させる「主専攻・副専攻制」を導入している大学は、平成27年度現在、学部段階では254大学（約34%）、その内、全ての学生に履修を義務付けしている大学は60大学（約8%）となっている。



(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

(※) 調査項目を隔年にしたため平成26年度は調査をしていない。